

平成 27 年度

第 2 回 静岡県総合教育会議

議事録

平成 27 年 6 月 17 日 (水)

第2回 静岡県総合教育会議 議事録

1 開催日時 平成27年6月17日(水) 午前10時30分から12時まで

2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室A、B、C、D

3 出席者	知事	川勝平太
	教育長	木苗直秀
	委員	加藤文夫
	委員	溝口紀子
	委員	斉藤行雄
	委員	興直孝
	委員	渡邊靖乃

地域自立のための「人づくり・学校づくり」
実践委員会副委員長 池上重弘

4 議 事

- (1) 教職員及び高校生の国際化について
- (2) その他

【開 会】

事務局： 定刻になりましたので、ただいまから第2回総合教育会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、当会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます、文化・観光部総合教育局の鈴木です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の議事につきましては、第1回の総合教育会議で決定した四つの協議事項のうち、「教職員及び高校生の国際化」についてであります。

開会に当たりまして、知事から御挨拶申し上げます。

川勝知事： おはようございます。

教育を通じて、華のある人を育てていこうということで、そのシンボリックに県産のお花を飾りました。このヒマワリの花は浜松の、品種はビンセントタンジェリンと言うのだそうです。それからバラ、橙色のバラなのですが、これは大井川のバラ、それからとがった花があつて、これはグロリオーサというもので、これも浜松市のものです。もう一つのキャベツのような花は、クルクマというものでございます。

さて、第2回の総合教育会議、前回、第1回目は加藤先生に教育長職務代理者として御出席いただき、私は本当に良かったと思っております。

す。教育長と教育委員長が一つであると、しかも教育委員長の方が偉いというように、従来、建前ではそうだったのですけれども、実はそうでなかったというのが、今回は前の組織における理想形が、一応、形になったということでありがたかったのでございます。

さて、今日は教育委員会の中に他の方もお招きできるということで、我々は「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」というものを持っておりますけれども、その副委員長の池上先生に御出席を賜っております。この会議に先立ちまして、実践委員会を開きまして、そこでしっかりと議論していただいたものを、こちらに持ち込んで、更に見ていただくということでございます。

今日のテーマは、「教職員及び高校生の国際化」ということでございまして、池上先生は文化人類学が御専門で、海外の、あるいは民族の社会と文化を研究するという御専門家で、また、静岡県の多文化、多くの文化が共に同じ時代の中で共存していく、文化を持つのが民族ですけれども、多民族が仲よく暮らせるように下地を作っていくというテーマの会議を持ってございましたけれども、その時の副会長もお務めいただいた方で、今日のテーマにぴったりの方でございます。

さらに、5月20日に臨時県議会が開かれまして、その時に、全会一致で木苗先生が新しい教育長に御就任なさることになりまして、木苗先生は、皆さん御承知のとおり、県立大学の名学長としてお務めになられて、定年退職をもってお辞めになった後、こちらの新教育長に御就任をいただいたということになった方でございます。

やはり、教育界のトップというのは、学問をしている方が望ましいというように思います。木苗先生は薬学の権威でありまして、ワサビの研究では世界的な成果を出され、その他、食品衛生というものにつきましても幅広い知識をお持ちで、他方、茶学の総合講座というものもやられまして、文字どおり八面六臂の活躍をされた方でございます。

学問をしている方が教育界のトップに立つということは、例えば、日本のトップでは、文部科学大臣となります。「ふじのくに」の文部科学大臣に当たるのは、この教育長という認識を私は持っております。そして、教育というのは中立であり、また安定してなくてはいけないし、政治的な介入を阻む学問、思想、言論の自由というものがございまして、その下が教育でございしますので、言ってみれば、大学の最高学府の最高の地位を務めた方が、我々ふじのくにの文部科学大臣として、今回初めて御就任賜ったと。

例えば、国では、政治家が学問や教育に対して権力を笠に着て、権威を付けようとしているという事態が生じておって、国民の間に懸念が、また国立大学の先生方の間にも懸念が広がっておりますけれども、それはやはり、トップに立つ者の学徳というものが問われるということではないかと思えます。そういう意味で我々は、本来の教育行政のあり方はどのようなものかという意味で、日本に対してモデルを示すと

いう形での教育委員会という位置付けを私は理想としておりまして、それを実現するのに相応しい教育長と、それから教育委員の皆様方の陣容になっていると確信している次第でございます。

さて、今日は、前回お認めいただきました四つの議題のうちの最初の議題でございまして、「教職員及び高校生の国際化」に関する、総合教育会議に先立って行われました実践委員会で出てきましたものを三つほどのテーマにまとめました。これを今日は議論していただくということでございますので、何とぞ自由に議論をしていただければ、そして、それを実践していくということが基本的な課題でございますので、そういう方向性を頭に入れていただいて、色々議論していただければというように思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

事務局： ありがとうございます。

次に、木苗直秀教育長から御挨拶をいただきます。よろしくお願いたします。

木苗教育長： 5月21日付で川勝平太知事より教育長の辞令をいただきました木苗直秀でございます。本県の小・中・高の教育を取り巻く環境というものは、例えばいじめとか、あるいは不登校の問題、さらには少子・高齢化による児童あるいは生徒数の減少など、学校教育現場だけではなかなか解決しにくい問題、こういうものが山積しておりまして、新制度による教育長として、責任の重さを痛感している次第でございます。

そして、去る4月24日に開催された第1回の総合教育会議では、もちろん私は、まだその任ではありませんでしたけれども、ここにいらっしゃる加藤教育委員に教育長の職務代理人として御出席賜り、そして大綱の取り扱い、そしてまた、今後、取り上げるテーマについて議論して下さったと聞いております。

今日は第2回目で、池上先生にも御出席を賜っておりますけれども、本日の議題である「教職員と高校生の国際化」、また、次回以降には「人材バンク」、あるいは「実学の奨励」、それから「大学と大学院の充実」等の四つのテーマについて議論し、年度内にその議論を踏まえた上で、大綱の策定に取り組む計画と、このように伺っております。

実は私、もう既に、教育長に就任してまだ3週間ぐらいですが、五つの学校、中学校、高校、そしてまた特別支援学校等を訪問させていただいて、教職員の方が、それから生徒さん、そしてまたPTAの方々ともお話し合いをしてまいりました。これからも実際に現場に行つて、そして直に皆さんとお話をして、要するにそこに行つて会つて、そして意見交換して、そしてその後にまた皆さんと今後の意思の疎通を図りながら静岡の教育界はどうすべきかと、理想像というものを掲げ、そしてまたその次は川勝知事とも積極的な意見交換をさせていただいて、静岡をより良いものにできるようにしていきたいと、そのように

考えております。

何分にも私、こういうスクラップを今まで前職が大学だったものから、小学校、中学、高校、あるいはその前の段階ですね、保育園・幼稚園、あるいは大学院等も含めて縦の連携、そしてまた生涯教育ということにも積極的に皆さんと御意見を交換しながらやっていけたらありがたいと思っております。どうぞ今後ともよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。

本日は、「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」の池上重弘副委員長にもお越しいただいております。池上先生から御挨拶をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

池上副委員長： 皆様おはようございます。

私は浜松にございます静岡文化芸術大学で文化政策学部・国際文化学科の教授を務めております池上重弘と申します。教育委員ではございませんけれども、今日、この機会にお呼びいただいて本当にありがとうございます。

私は、本年度設置されました「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」の副委員長を務めております。この委員会は、実は、昨年度前身となる委員会があったのですが、私自身は今年度、この実践委員会から参加ということになります。

初回の実践委員会は、5月13日に開催されました。本来であれば、実践委員会を代表して矢野委員長がこの場に御出席されるはずなのですが、御都合がつかないということ、また、今日のテーマは「教職員及び高校生の国際化」ということで、先ほど知事からも御紹介いただいたとおり、私自身の専門分野とかなり重なるところがあるものですから、委員長の命を受けて副委員長の私が今日出席をいたしました。

本日は、先日13日に出席した実践委員会の14名を代表いたしまして、この第2回の総合教育会議に参加をさせていただきます。

今日のトピック、「教職員及び高校生の国際化」について、5月13日の会議では、一人一人の委員が5分程度、御自分の経験等を踏まえながら自己紹介を兼ねて思うところを述べてまいりました。非常に多岐にわたる議論に及んだわけですが、その中で今日、いわば皆さんのこの後の御議論の土台となるようなことを、少しお話ししたいと思います。もちろん、これは、私自身の個人的な意見というよりも、実践委員会の皆さんの御発言を踏まえた意見ということになります。

一つは、国際化の具体的な方法として修学旅行があるだろうという話を、皆さんかなりしていました。実際、県内でもかなりの高校生が修

学旅行で海外へ出ているわけですがけれども、一方で、表面的な理解に留まっているおそれはないだろうかという懸念も出てまいりました。スタディーツアーなどという言葉がありますけれども、その土地の人々の生活により密着した部分を見る、あるいは、その土地で何か一緒に作業するというようなことを通じて、本当の意味での国際的な理解が進むのではないか、そういうスタディーツアー的な要素を盛り込んだ修学旅行を通じて、子供たちの目を海外に見開く機会を作っていく必要があるのではないかと、こんな意見が1つありました。

もう1つは、静岡県の特徴をもっと生かしてはどうだろうかということです。つまり、静岡県内には、皆様御存じのように外国人の子供たちが多々います。もちろん正確に言うと日本国籍を取得した子もいるのですけれども、外国につながる子供たちがこれだけたくさんいる県というのは、実は全国で見てもそう多くありません。外国籍の子供の在籍数は、静岡県は全国で3番目であります。

また、そういった子供たちの中には、今、大学に進んでいるような子供たちも現れてきています。改正入管法施行の1990年から約25年たって、外国人の子供たちが教育現場で活躍する人材としても、今、立ち現れてきている。そういった子供たちは、いわば地元にいるグローバル人材です。わざわざ留学生として招いてくるのではなくても、地元にいるグローバル人材と色々な関係を切り結びながら、共に学ぶ静岡の子供たちが世界に向けた視野を持ち得るような、つまり内なる国際化の視野を持ち得るような展開も必要ではないかというようなことが議論されました。人と人が理解し合える深い交流の仕組みをつくるのが、行政の重要な役割だという御発言もあったのが、非常に強く記憶に残っております。

また、前回のこの会議の議事録も少し拝見したところ、確かにこの会議は県の会議ですがけれども、義務教育段階というのにも視野に入れないといけないのではないかという御指摘がありました。とりわけ、子供たちの国際的な視野を育むためには、やはり、義務教育段階の子供たちにも、あるいは義務教育に携わる先生方に対する働き掛けということも重要であろうと、私自身は考えております。

少し長くなりましたけれども、本日は「教職員及び高校生の国際化」ということに向けて、知事、そして教育委員会の皆様と有意義な意見交換の時間を持つことができると考えております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

それでは、議事に入りたいと思います。これからの議事進行は川勝知事をお願いいたします。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

それでは、次第に基づきまして、本日の議事の進行をいたします。

本日の議事は、先ほど来からございますように、「教職員及び高校生の国際化」についてであります。

まず、本日の会議の進め方と本日御配付申し上げました資料につきまして、事務局から説明を下さい。

事 務 局： 本日の会議の進め方について、事務局から御説明いたします。

本日の会議では、「教職員及び高校生の国際化」につきまして、具体的な取組や、取組を具体化する上での課題等を御協議いただきます。

御協議いただくに当たりましては、5月13日に開催されました「地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」における意見を踏まえ、知事から三つの視点を御提示いただきましたので、最初にこの視点に沿って御協議いただき、その後に三つの視点以外からも自由に御協議いただきたいと思います。そして会議の最後に、本日の協議において調整がついた事項について、知事から総括していただく予定でございます。

次に、お手元にお配りいたしました資料について御説明いたします。

1ページをお開きください。

「資料1 第1回総合教育会議開催結果」でございます。

前回の会議では、「4 協議結果の概要」にございますように、知事と教育委員会が十分な意思の疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進することが確認されました。

また、今後協議する事項につきましては、「(1)教育に関する大綱の策定に係る協議」と、「(2)重点的に講ずべき施策に係る協議」といたしまして、「教職員及び高校生の国際化」、「部活動等で活用できる人材バンクの構築」、「スポーツや芸術などの実学の重視」、「大学と大学院の充実」、以上四つの事項について協議していくことが確認されました。なお、第1回総合教育会議における「教職員及び高校生の国際化」に関する御発言の要旨は、5に記載のとおりでございます。

続きまして、2ページの「資料2 県教育振興基本計画「有徳の人」づくりアクションプラン第2期計画における「教職員及び高校生の国際化」に関連する施策とその位置付け」をご覧ください。

県教育振興基本計画において、「教職員及び高校生の国際化」に関連する施策は、「第1章、生涯学習社会の形成」の「2 生涯学習社会を支える指導者の養成」や、「第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進」の「2 青少年期の教育の充実」等に位置付けられております。取組の内容については、記載のとおりでございます。

次に、3ページの「資料3 教職員及び高校生の国際化」に関する3つの視点を御覧ください。

先ほども申し上げましたが、5月13日に知事は、「第1回地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会」を開催いたしまして、「教職員及び高校生の国際化」について、各委員から御意見をいただきました。その際に、委員の皆様からいただいた御意見を踏まえて、知事から、今回の総合教育会議の協議の論点として、三つの視点が提示されております。

まず一つ目は、「高校生の海外修学旅行等と教職員の海外研修の更なる充実」でございます。

実践委員からいただいた具体的な御意見といたしましては、一つ目の●にありますように、「海外修学旅行等や教職員の海外研修において、先方の学校との交流や社会活動の体験等、いわゆるスタディーツアーを更に充実させる」ことなどがございます。

二つ目は、「本県に在住する外国人の児童生徒等との交流促進」でございます。

これにつきましては、一番下の●にありますように、「他国の文化を尊重しつつ、自国の文化を見詰め直すことが必要である」などの御意見をいただいております。

三つ目は、「本県の文化や風土をよく学び、その魅力を世界へ発信することができる国際人の育成」でございます。

これにつきましては、二つ目の●にありますように、「自分の国や静岡の文化や歴史をよく学び、それを他の国の人々にきちんと伝えることができる人こそ国際人である」などの御意見をいただいております。

資料の4ページから6ページが実践委員会における具体的な発言要旨でございます。7ページには、第1回実践委員会の開催結果についてまとめてございます。

続きまして、別冊の参考資料、「教職員及び高校生の国際化」についてで、ございます。

「1 県内教職員や高校生の国際化等に関する現状」として、「県内公立高校、私立高校に在籍する生徒の海外渡航の状況」、「海外高校生の受入れ状況」、「県内教職員の海外研修等の実績」などの他、「2 本県の施策」として、これまで実施した「高校生の海外渡航の促進策」等について取りまとめましたので、御参考としていただければと思います。

以上で事務局からの御説明を終わります。

川 勝 知 事： 一つだけ補足しておきますと、重点的に講ずべき施策、三つ目のところに「スポーツや芸術などの実学の重視」とあります。誤解のないように補足いたしますと、スポーツや芸術の他、農商工などの実学の重視ということでございます。

さて、これより意見交換に入らせていただきます。

本日は、池上先生にも御協議に参加していただきたいと思いますので、

よろしくお願いを申し上げます。

ただいま事務局から説明のございました三つの視点、これを順次、御議論賜りたいと思っておりますけれども、まずは、「高校生の海外修学旅行等と教職員の海外研修の更なる充実」について、具体的取組とか、取組を具体化する上での課題について御意見をいただければと存じます。よろしくお願いをいたします。

池上副委員長： 池上でございます。

それでは、具体的な方法のアイデアと、また実践委員会ではいくつかの懸念も提示されましたので、その点の話題提供と、2点をお話したいと思っております。

冒頭の私の挨拶の中でも若干触れましたように、海外の修学旅行等は既に県内でも導入されています。必ずしも全てではございませんが、率直に申して、私が思っているよりもかなり多くの学校で海外へ出掛けているなという印象はあります。けれども、やはりどうしてもその中身について見ると業者に丸投げ、中身はお任せというようなことが多いやに聞いておりました、行った先の人たちと直で接するような、深い理解につながるような、もっと言うと、人と人が理解し合えるような、そういう中身までには、まだもう一歩なのかなという気がいたしました。

そこで、現地のNGOですとか、あるいは現地と非常にパイプのある日本のNGOなどとも連携しながら、地域の課題について見ていくというような内容を組み込んでみてはどうだろうかというアイデアが出ました。

また、海外で生産活動をしている日本企業、とりわけ県内企業の中には、皆様御存じのようにたくさん海外で生産活動をしてございますので、そういったところを見学させていただいて、地元の企業はこうやって世界で頑張っているのだという強い印象を持って帰ってくるということも大事なのではないかと思います。これは、二つ目のアイデアです。

また、三つ目は、都市部だけではなくて、いわゆる地方、具体的には例えばアメリカの場合西海岸の都市だけではなくて、もっと内陸の農業地帯などにも行ってみると、そこでアメリカ人の価値観、生活が見えてくるだろうというようなお話がありました。例えて言うと、日本にきた外国人が東京だけを見るのと、例えば、静岡県に足を運んでみると随分違う印象が持たれるに違いない、こういった具体的なアドバイスが出てまいりました。

一方で、やはり費用の問題があり、これはなかなか大きい問題です。前回のこの会議でも、格差の問題を溝口委員なども発言されていましたが、なかなか全ての子供たちが皆一様に海外に行くのは難しいかもしれない。そこで何らかのインセンティブであるとか、あるいは

は何らかの補助であるとかというような金銭的な面を少し考える必要があるのではないかというのが課題の1点目です。

課題の2点目は、安全面に関することです。

治安、それから外交問題もそうですけれども、衛生上の問題などもあるかもしれません。そういったことに対して懸念を持たれる親御さんも少なからずいるので、そういった親御さんへの説得等も必要だというような課題が出てまいりました。

ここから先は、その意見についての私なりのコメントですけれども、100かゼロかというように考えずに、例えば、ある種の動機付けを強く持った子供たちには、オプションとしてさらに一步深く入り込むような修学旅行なり、あるいは短期研修を考えてみるというのも一つの方法かもしれないと思っていますところでもあります。

また、静岡県として、子供たちの海外経験を非常に重視するというのであれば、やはり、経済的な格差というか、差があるところを何とか埋め合わせるような、そういう仕組みづくりも必要なのではないかと考えております。

幸い日本の場合、海外へ行く時に台湾などもありますけれども、東南アジアの国々も比較的近く安く行けます。東南アジアの国々に行ってみると、子供たちはそこで英語がもの凄く通じることにはびっくりすると思います。つまり英語というのは、アジアの中で意思疎通を図る重要なコミュニケーションツールなのだということに気付くのも、大事な学びなのではないかと私は思っております。

まず、以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。続いていかがでしょうか。
渡邊委員、どうぞ。

渡 邊 委 員： 教育委員の渡邊です。先ほどの修学旅行の件なのですが、中身が業者に丸投げになってしまうという問題点があるという御指摘だったのですが、既に県内の色々な高校で様々な形で修学旅行が行われているということなので、そちらの高校同士ですとか、今後、海外の修学旅行を考えている学校で、その情報を共有することによって、ノウハウが他の学校にも引き継がれるのではないかとあります。

別紙の資料の2ページにあります、例えば菫山高校の理数科が三島市の姉妹都市のパサデナと修学旅行の提携をしているということで、もう4年実績があるわけなのですね。先日現地のコーディネーターと話す機会がありまして、静岡で高校生の国際化ということが話題になるのですよというお話をしましたら、例えば、静岡県からの受入れということであれば、是非、ボランティアベースで協力をしたいと、ニーズを教えていただければ、現地でできることに関しては協力したいというような言葉もありますので、既に関わってくださっている国内・

国外の皆様のベースを、県内の様々な修学旅行等の実践に役立てていくという方法も考えていただけたらと思います。

川 勝 知 事： 建設的な御意見、ありがとうございました。
他にどうでしょうか。それでは、溝口委員。

溝 口 委 員： 溝口でございます。

私もオブザーバーで参加しましたが、前回よりまた更に深まった議論が実践委員会でもされて、またその議論の経緯も見えていく中で、今回の議題に整理されてきて、色々と具体が見えてきた気がします。その中で気になった点について、意見を述べさせていただきます。

一つは、私も前回、格差のところでも述べましたが、比較的経済的に余裕のある家庭は積立て等で海外の修学旅行に出しやすいのですが、そうでない家庭は、なかなか出せない御家庭も実際あると思うのです。その中でホームステイ型とって呼び込み型の国際化というのも、行くことだけでなく呼び込むということも、是非やっていただきたいなと思います。

4月に、実はフランス領のニューカレドニアに柔道の指導で行きました。教育関係者、スポーツ関係者と話した時にカレドニアという国は、本国に行くにも日本を経由してフランスに行くということで、フランス文化が疎くなってしまうと。やはり孤島になっていることは事実なので、その中でどのように国際化をしているのですかと聞いたら、ホームステイをすごく勧めていると。この間はちょうど日本人だったり中国人の家庭をお邪魔したりして、そういう形で旅費がかさむ中で、ホームステイという形で国際化をしていく。そういう呼び込み型もあるのではないかと思います。

2点目なのですが、修学旅行に関しては、今後、やはり渡邊委員が今おっしゃったように、もう既にノウハウもあって、どういうコンセプトがあるのかなというところが、学校ごとのコンセプトの中でしっかり位置付けられてやっていけばいいかなと思っています。

もう一つ、修学旅行の時期に関してなんですけれども、確か前回ぐらいの教育委員会で、学力調査の時期が修学旅行と重なって参加できないという学校が結構あって、これはいかななものかなと。新幹線とかの集中を避けるために全国的に調整しないといけないということもあるのですが、時期の調整というのも、もう少し検討するところがあるのではないかなと思います。

三つ目です。教員のことです。生徒にばかり向けられていて、気になったのは、参考資料にあります県内の教職員の海外研修の位置付けで、海外青年協力隊のボランティアも非常に前より数が増えているかなと思っていますのですが、教員個人としては、自己開拓というか、海外研修が英語教員に限られているので、インセンティブ型のサバテ

イカル、これだけ頑張ったら研修の権利をもらえるみたいな、そういうモチベーションを上げるような研修のあり方も必要ではないかなと思います。

県庁でいつも教員の表彰とかをするのですけれども、それだけではなくて、何か、もの凄く、インパクトのあるインセンティブというか、サバティカルで自己開拓できるような期間、研さんできる期間というのもできたら良いと思います。教員としてみたら、参考資料に出ているようなものは、まだまだ敷居が高いのではないかなと思いました。

加えて、国際化に向けての私の意見なのですけれども、これも私がフランスにコーチで行っていて、自分の中の多文化共生というのか多文化主義というのを実際に肌で感じた時に一番びっくりしたことは、フランスはすごく色々な民族がいて共生している中で、どうやってつながっていくかというつながり方が、教育で行われているということです。

以前、エピソードがあるのですけれども、2001年だったか、フランスで日仏のサッカー大会がありまして、日本は5-0で確か負けたと思うのですけれども、その時に私は悔しくてフランス人に、しよせんジダンがアルジェリアの子だとか言って、日本人は純粋な日本人でチームを組んで戦っていると言ったところ、猛反撃を受けました。いや、それは紀子が違うと。ジダンは確かにアルジェリアの両親に生まれたけれども、ジダンはフランスで生まれて、フランスのパンを食べ、チーズを食べ、ワインを飲み、フランスの教育で育ち、フランスのサッカーで育ったので純粋なフランス人だと論破しました。それにすごく瞠目しました。

池上先生がさっき言ったように、全国で3番目の多文化共生が浸透している中で、受入れ側のほうも、そのような共生に対する考え方をちゃんと持っていないと、さあみんな行きましょう、さあ呼び込みましょうと言うだけで終わってしまうと思います。そこの理解も深めて、更に踏み込めるような学習を進めていただきたいと思います。

川 勝 知 事： 他にいかがでしょうか。では、斉藤委員、お願いします。

斉 藤 委 員： 教育委員の斉藤でございます。

まず、全員参加で修学旅行を実行するためには、保護者の方に、この旅行の目的がこうなのだというをはっきりと伝え、御説明できなければ、御理解が得られないだろうなと思います。

経済的にゆとりがない家庭というのは確かにあるわけですが、そのクリアする方法というのは、例えば3分の1を県費で補助するとか、あるいは残りは貸付けにするとか、分割払いにするとか、色々な具体的な方法はあるだろうとは思いますが、経済的な意味だけではなくて、何でそんなところへ行くのかをクリアにするためには、

ちゃんと目的意識が、この旅行の目的はこうなのだとすることを御理解いただくようなプログラムにしなければいけないと思います。そういう意味で池上先生がおっしゃったように、旅行業者に丸投げするようなものではないし、僕がその目的を考えるとすれば、一つは、やはり語学力、もう一つは、やはり、表面的になでるだけではなくて、向こうの文化の中にきちんと入り込むことだと思います。

語学力というのは、向こうでやはり困らないといけない。それから、恥をかかないといけないということなのではないかなと思うのです。大勢で観光地を見て巡ったというだけでは、「ああ楽しかったね」で終わってしまう。「楽しかったね」ではいけないので、「苦労したよ」というものでなければならぬのではないかと思います。

そういう意味では、現地の学校と交流協定をきちんと結んで、少なくとも5日間のうち1日や2日は学校に通い、数学でも英語でも現地の高校生と一緒に授業を受け、あるいは部活をやったり、ミーティングをやったりということに参加をして、自分も発言をする、恥をかくという体験をさせる。そういうことをするんだよということになれば、保護者も理解を示してくれるだろうと思います。

できれば本当はホームステイをすると、その御家庭、御家庭での文化というか、生活様式というか、そういうところを見ることができるので、一番いいだろうと思いますけれども、その受入れ体制を作ってもらうためには、相当の人数になりますので難しいかもしれないけれども、向こうの学校と、ともかく協定を結んで、最初は教員の交換、あるいは希望する生徒の短期留学、そういうところから始めていって、ベースができてきたところで全員参加の修学旅行につないでいくと。そういうプロセスを踏むことも一つの手段であると思います。

川 勝 知 事： それでは、興先生。

興 委 員： 今の斉藤委員がおっしゃられた修学旅行をどう位置付けるか、何のための修学旅行にするかということは極めて重要な問題で、先ほど池上先生からお話がありましたように、深い理解につながるような取組をというふうにおっしゃられたと思います。

修学旅行は、流されてしまっても極めてもったいないと思っていました、金銭の多寡の問題もありましたけれども、海外に出かけるケースと、あるいは国内に出かけるようなケースのどちらを見ても、せいぜいそのギャップ分は10万円に行くか行かないかだろうと思うのです。そうだとすると、その10万円というとても高いバリアだろうと思いますが、先だって、教育長が就任されて基金を創設しようではないかというようなお話もございます。

色々な問題の一つとして財政措置の問題とか、あるいは安全面に関する取組だとか、そういう話はございます、問題があるから、この問

題がバリアに当たって実行できないということではなくて、それらの問題を解決することも同時に示しながら理解を得ていくことということで、何のための修学旅行であるかをきちんと示して理解を求めていくことは重要だろうと思います。

私は、そういう観点の中で、このわずか数日の修学旅行でもって立派な成果を得ようというのは、土台なかなか難しい問題なのであって、日本の国際的な地位だとか、私たちがどういう国際環境の中にあるかということ、海外に出ることによって、そのギャップを理解してもらおうというのはとても大きいと思うのです。理数科を担当されている方々は、よくアメリカ等に行かれて、理数科の生徒諸君にはアメリカとかそういうところへの修学旅行によって、いわゆる先進科学の教育というか、その文化を多分理解して帰ってくるだろうと思います。

他方、東南アジアとかに行く場合には、日本とこんなに違うのだということ、これを理解して、そういう立ち位置を知った上で、これからのグローバル人材としてどう目指していくかというのは、多分浮き上がってくるものがあるだろうと思います。そういう意味で、やはり、その目的を親御さんたちにも示して、修学旅行というのはこういう意味を持たせてやるのですよというようなことと同時に、学校の経営理念とを合わせて一本にすることが必要であって、修学旅行だけが突出してもいけないというように思われます。

そういう意味では、今日、池上先生が御指摘された問題の数多くは、極めて重要なポイントを指摘されていたかと思えます。そういう中で、私は一律に修学旅行を海外へというようなことに対しては、やや懸念を持っておりますけれど、その持ち味の良さをもう一回それぞれ考えながら、何とかそれをプッシュしていく方策を考えるべきだろうと、このように思います。以上です。

川 勝 知 事： では、加藤さん。

加 藤 委 員： 学校におけるグローバル化についてだけ申し上げますと、既に海外旅行を行っている学校に対して、今の運営の仕方がいいのかどうか。ここで一度反省して、総括して、今後どうするかということを考えていただきたいなと思います。

その一つは、我々が海外に出た時に感じるのは、日本にいれば日本人はマジョリティーですけれども、海外に出た時には、自分がマイノリティーであるということを意識せざるを得ないし、またマイノリティーとして行動しなければ周囲の理解が得られない。そういう状況の中に自分を置くということですね。ですから、そこのところがないと、例えば100人で移動して100人が全部日本人で、それでその100人の壁と滞在した国の壁というのが大きく塞がってしまうと、日本人という色眼鏡でしか現地が見られないのではないかとということが一つですね。

もう一つ、海外旅行の非常に大事な点は、私はタイムトリップだと思っています。ベトナムに行きます、あるいはタイに行きます。そこで同じ米をつくっている文化があるのですけれども、日本の今の米の文化というのは随分変わってきています。その原初的な姿がベトナムだとか、あるいはタイに見ることができます。したがって、行く国の文化史、文化的にどういう文化圏に属してどういう形で発展してきたのかということを行く前によく勉強される。その上で見ていただくと、日本との対比でよく見えてくるのではないかなと思います。ですから、このタイムトリップという考え方、ここを是非、既に海外修学旅行をやっている学校において意識されたいということですね。

それから、もう一つ、これは未来の学校の中での方向なのでですけど、今、中教審でインターナショナル・バカロレアを推進しようという話が上がってきております。ただ、静岡県でインターナショナル・バカロレアをしているのは加藤学園だけです。それで、全国でも公立高校が非常に少なく、私立だとか、あるいはインターナショナルスクールぐらいで行われているだけであって、今度の中教審の答申ですと、従来の公立高校の単位をそのままインターナショナル・バカロレアのものと同通化して、余分な授業時間を減らす形で取得できるようになるようなことを考えているようなのですけれども、これが2018年という年限がありますので、我が県でも、公立高校でインターナショナル・バカロレアのカリキュラムをたくさん持つと。そうすることによって、このカリキュラムは、私もインターナショナル・バカロレアをやっている東京、その他の学校をよく見ていますけれども、そこではユニバーサルな学問は何かということが問われているのですね。それは色々な文化があるけれども、世界で生きていくために必要な基礎的な学問というのは何だろうかということ突き詰めたところにこのカリキュラムがつけられているのですよね。これを学ぶことによって、日本にいながらにして、学校において、国際化を図っていけるのではないかなと思っています。これは文科省が、現在、進めていることなので、それに対して我々県がどのような形でシンクロナイズドして行って、それで実現していくかということになっていくかと思います。

以上、学校に関してだけ申し上げました。

川 勝 知 事： この課題に対しましては、一当たり御意見を賜りました。もちろん、まだ言い足りないところはあると存じますけれども、「教職員及び高校生の国際化」を進めるという前提のもとで、それがスムーズにいくために、やはりお金の問題だとか安全面だとか出てくると、マイナス面も上げれば切りがないことですが、渡邊さんがおっしゃったように、行っている学校の先生方の意見が上手に他の学校にも伝わるようにするというのも大事でしょう。

それからまた、基金につきましては、既にここで何かファンドを立ち

上げるとい話が出ていますのですが、それは素晴らしいですね。そういうものを活用するという事もあるとは思っています。

それから、多くの先生が言われたコンセプトですね。これを明確に持たないと、本当に実のある旅行にならないというふうに思っていますので、この点についてもこれから練っていかなくやいかんと。これは行き先々と、それから学校の先生方のお考えとによるかと存じますけれども、幾つか具体的な話もいただきましたので、とりあえずまたこの問題については戻ってくるということにいたしまして、次の協議に移らせていただきます。

二つ目の、「本県に在住する外国人の生徒さんとの交流の促進」につきまして、具体的な取組とか、取組を具体化する上での課題等について御意見を伺いたいなと思っています。

池上副委員長： 二つ目の論点ですね。本県に在住する外国人の児童・生徒等との交流促進ということです。

先日の実践委員会では、やはり、静岡県に多数の外国人の方が暮らしているらしい、それも家族で暮らしている人たちというのが結構いるのだという点を高く評価していた委員の方が多かったと私は理解をしております。

単身の青年層ではなくて、家族で、つまり日本の学校にも子供を通わせている、そういう御家庭が決して少なくないのだということを前提に、そういった親御さんとの交流というのも仕組みにできないか。ただ子供たちが持っている文化について言うと、あるいは単純に外国の子供が外国の文化を持っているという位置付けをすることの危険性にも気を付けないといけません。

皆さんも御存じのように、例えば、浜松市内でいうと、外国籍の子供たちの中に、日本で生まれたという子供が半分近くいます。ブラジル籍だけどブラジルへ行ったことがない。「何語で考えているの」と言うと、「日本語」と言う子供が少なくありません。けれども、そういった子たちも自分のアイデンティティの核としてのルーツを持つ国について理解したい、そのルーツを持つ国について誇りを持って考えたいと思うはずで。あるいは、その国を周りの仲間たちがリスペクトして関わっていくというような、そういう関わり方を何とか学校現場の中でつくっていけないだろうかというふうに思っています。

私自身は文化人類学者なので、文化相対主義という言葉は当然知っているのですが、実は前回、私の発言の順番が最初だったので、あまり、文化相対主義という用語は学術的過ぎると考えて使わなかったのです。けれども、他の委員の皆さんから、人と人との交流、文化交流を進める上には文化相対主義的な立場をとることが大事だとか、あるいは他の文化の価値観それぞれで意味はあるのだと、文化相対主義的に認めていくことが必要だといったような御発言が多々ありました。

この部分について、また先ほどの溝口委員の発言とも関連するのですが、外国籍だから外国人だという捉え方を一回括弧に入れて考える必要があるかなと思います。ジダンはずっとフランス的教育を受け、フランスの食べ物を食べて、フランスのテレビを見て育ったというように、今、静岡県内で育っている外国につながる子供たちの多くは、まさに日本のお菓子を食べて、日本のゲームをやって、日本のテレビを見て育っているのです。しばしば彼らはこう言います。「生まれはブラジルだけど、地元は浜松なのですよ」というような、地元という意識で静岡県のことを捉えている。

一方で、生まれはブラジルというところに、やはり自分のルーツはそこにあるのだという一種の誇りを持っているのです。そういうアイデンティティが非常に多層的で、複層的で、その時によって移り変わっていくものだというのを前提にしないと、「じゃあ君、ブラジル人だからサンバを教えてよ」と、日本で生まれてサンバを見たこともない子供にサンバを強要するようなことにもなりかねない。

非常に今、動いている状況の中にあるということを前提に、外国につながる子供たちとの交流促進、あるいはその保護者の方々との交流促進、それを踏まえての深い理解、深い交流というのができていくといいなと思っています。

こういう御発言はたくさん委員の方からあったということを最後に付け加えて、まず私の口火を終わらせていただきます。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

溝口委員、どうぞ、お願いします。

溝 口 委 員： 私も浜松におりますので、学生も日系ブラジル人だったり、中国の学生だったりも教えている中で、彼らが持っている意識というのは、日本人でもなければブラジル人でもないという、その理解というのが、じゃあ何人なのと落とし込む時、やはり地元の浜松に落ちつくという、帰着する部分があって、意外とそれが私たち地元の人が、あまり理解できないところでもあるかもしれないのです。そういった理解というのをやはりどんどん深めていくには、成功例という、池上先生が今おっしゃったのですけれども、大学も出て一流の企業に勤めているような学生もいて、そういう例に光を、スポットを当てていくことで、そういった境遇、外国人児童・生徒に対して、将来像になる自分たちのヒーローなりヒロインを顕在化していくことが大切です。それは私たち地元のというか、日本人の理解にもつながっていくので、そういったスポットを当てる機会というのをこれまで以上に、是非、やってほしいなと思います。

静岡って公立でこれだけ国際化が進んでいる県ってないのではないかなと思います。例えば、普通の子で2カ国語、ポルトガル語と日本語

だったり、英語プラスだったり、あとは中国語と日本語、もちろん英語、そういう子が結構多いのです。3カ国語を話すことができるとか。うちの子も、現在、小学生で、「外国人の子、結構多いよ」と言うのです。国際化というのは、私が子供の時以上に、さらに進んでいて、その現状を踏まえて、静岡の中の国際化というのは、他県よりかなり急速に進んでいるし、それをどうやって生かすか、ポジティブに生かす方法というのも必要であると思います。

その一方で、やはりネガティブな部分もあって、馴染めずに振り落とされていく子も多いです。例えば日本語についていけなくて、中学校に上がるまでの、上がっても小学校からついていけないから、さらについていけなくて、その後どうするかというと、定時制高校、定時制高校は今すごく外国人の生徒が多いです。私たちの時代はまだ金銭的な理由など、なかなか就労するために普通高校に行けなかった子たちが定時制に行っていたという時代ではなく、今は外国人の家庭の子供が多い。そのなかでどのように教育を進めていくか。やはり義務教育から高等教育までどうやってつなげるかというのを是非一つの軸でつくってほしいし、是非静岡からジダンみたいな国際的な、静岡だから育てられたというような人材がどんどん輩出してほしい、今も育てていると思うのですけれども、活躍するような環境であってほしいと願っております。以上です。

川 勝 知 事： 他に何かありますか。

渡 邊 委 員： そうですね。東部地域でも公立の小・中学校に、ちらほらと外国の名前を持った子供が見られるような時代になってきました。

そのような外国籍の子供の学習指導等で、土曜日等を使って地域のボランティアの方々が活躍してくださったり、そこに地元の大学生が加わって一緒に指導したりという様子を見ていますと、本当に応援したくなる場面が多い昨今なのですね。

やはり、地域の外国人と直接お友達になりましょうと言って、お隣にでも住んでいれば別なのですからけれども、地域に色々な外国人がいるなということを自覚しながらも、どのように交流をしたらいいかわからないというのが一般の方々には多いのではないかと思います。

その時に、地域のボランティア団体ですとか、あと国際交流協会のような、既に色々な交流・協調を行っている団体にちょっと一肌脱いでいただいて、地域でも国際理解を深める活動がもっと盛んになるといいのではないかと自分自身の活動を通じても感じる場所が多いです。

そのあたりを少し県のほうでも背中を押していただいて、また国際交流協会、地域の交流協会同士の情報交換等で様々な成功例を共有できれば、もっとスムーズに進むのではないかと考えております。

川 勝 知 事： ありがとうございます。他にいかがでしょうか。
では、斉藤委員、お願いします。

斉 藤 委 員： 私も、溝口さんや池上先生と同じ浜松でございますので、浜松の事情はさっきお二方からお話があったとおりで、リーマンショック以降職場がだんだん少なくなってきた、今、ピークの時に比べるとブラジル人たちが大分減ってきておりますけど、私の娘が小学校に行っていた頃、PTAの会長をその公立の小学校でやったことがありますけど、もう15年から20年かそのくらい前だと思いますけど、その頃は大変多ございまして、うちの娘の学校にも30人とか40人とかブラジル人がいたわけですね。うちの娘も含めて周りの子供たちは、その子たちに色々と勉強のことを教えたり、あるいは一緒に遊んだりということで、自然に外国人とかいう目で見ずにやっていた。娘の学校だけだったかもしれないですけど、そういうような環境だったと思います。

リーマンショックで、今振り返ってみると、あの当時ブラジル人のお友達なんかが一番悩んだのは何かというと、先ほどお二方からもお話があったとおりで、その子供たちが日本で生まれ育った子供たちなものですから、ポルトガル語が読めないし、書けない、国に帰っても向こうの学校に入れない。だからといって、日本に残っても日本語は話せるけれども、読めないし、書けない、国語や社会の勉強にはついていけない、算数は何とかできるということで、上級学校になかなか行けない。行くも帰るも大変な状況でないかと思えます。

というところを通り過ぎて今いるわけですが、やはり私が思うのは、ブラジルから来ている子供たちに日本の子供たちが手助けをするというようなことが自然にできるようになれば、それは池上先生、最初に義務教育の段階が一番大切だというふうに言いました。義務教育の段階でそういうことができるようになれば、文化の壁は一つ、小さい壁かもしれないけど乗り越えることができると思っています。それは、浜松や磐田が恵まれたところだというように私は感じております。

県内の外国人の居住のドットを見てみると、では、どのようにリンクしているのかということになると、例えば北遠地域であるとか、伊豆とかには、そういう人たちがいないということになると、義務教育段階で本県に在籍する外国人と触れ合う機会というものが、そういうところの人たちは、少し不足してしまうなど、少し地域差が出てくる可能性があるというように思います。

ですから、そういうところに、どういう機会をつくっていくかということも県全体としては考えなくてはならない問題だと思います。静岡や磐田や浜松、あるいは沼津ですか、東部地域、その地域は外国人がある程度いたらそういう環境ができていながらも、他のところをどうするかということをお教示委員会としては考えていけない問題であるというように思います。

川 勝 知 事： ありがとうございます。
興委員、どうぞ。

興 委 員： 皆さん方からの御意見が出ておりますので、そのあたりの方々の御意見をもう一回セコンドするような形になろうかと思いますが。渡邊委員がおっしゃられましたように、地域のコミュニティで色々な活動をされている団体があり、その団体の重要性をおっしゃられたと思います。私も、日本人の生徒諸君がどうだという二番目のイッシュズには、社会がそういう外国人留学生等を支えていくコミュニティがちゃんと醸成されていれば、自ずと子供さんたちもそういう環境に馴染んでくるから、それでもっていいのではないかという感じがしないわけではございません。静岡はこれだけ優れていながら、私の実感としてはこうした環境は極めて脆弱なのですよ。こういう海外からいらっしゃった方を支えていくコミュニティを支援する公的な活動が極めて脆弱であるが故に、なかなか十分大きな母体には成長していかない、極めてもったいないと思います。

静岡の場合は、特に日仏協会というのが我が国の中で先駆けて、この静岡がまさにフランスの色々な活動母体であるということでありましたし、かつドナルド・キーン先生にお願いをされ、静岡所縁の文学を通して各国の言語に翻訳していくという方法で選ばれた方々を地域社会で受け入れて色々な機会を与えてきたはずでございました。そういうものを、支えていく場づくりを是非心掛けていくことが必要ではないかと思います。

最後に1点、静岡県の場合は、特に西部の場合、浜松の話が色々出ましたが、菊川にしてもそうでございますが、私の印象として、この辺りにおける国際問題というのは、共生文化なのです。どうもそれは、国際協力という切り口ではないのではないと思ひまして、共生に対する、いわゆる行政措置というのは極めて重要で、遺漏なく手立てを講じていく必要はありますが、これはリーマンショック以降、確かに形骸化いたしました。静岡が魅力ある国際都市に変貌していこうとするのであれば、こうした取組への改善対策を打ち出して、もっと先を見た国際展開をしていくことが必要であろうと思います。

私も長く国際共同プログラムを科学技術の側面でやっていましたが、日本にそういう共同プロジェクトの組織体を置こうとすると外国の方々が一様に言われるのは、そこに外国文化が根付いていないのではないかというようなことで、そうした外国人が受容できる場所があるのかに対する危機感が働くのですよね。

是非、この問題には、静岡には素晴らしいパワーがございますので、そういう取組をやはり地方公共団体が軸になって進めていくことも必要ではないかと思ひます。そうなってくると、その中における児童・

生徒諸君のそれぞれのプレゼンスも出てくるのではないかと思います。

川 勝 知 事： 加藤委員、どうですか。

加 藤 委 員： 日本にいる外国人とのお付き合いというお話になると、私、40年ぐらい前から、最後の駐在が終わったのが20年くらい前です。その20年間の間に約8年間海外で生活していますが、その時に、得てして、その当時は日本人に対する偏見も非常に強かったので、日本人はというような言い方をしている人がいるのですね。

その時に、私はいつもそういう方に質問するのは、日本人の誰とあなたは会って、そういう印象を持って、それは山本さんですか、佐藤さんですか、加藤さんですかというふうに個人名を上げて説明を求めているのですね。

そうしませんと、日本人はこうである、あるいは日本でいうと韓国人はこうである、あるいはブラジル人はこうである、国々にレッテルをつけて、いかにも個人がその国を全部背負っているような発言をすることによって、その国の人を差別しているという、私も実際には海外でやってきて差別されていたのです。

ですから、何が大事かという、私は国を離れた個として友達が作れるような、そういう交流をすべきではないかなと思います。

日本人だからどうだとか、ブラジル人だからどうだ、アメリカ人だからどうだというのではなくて、「君と僕とは友達だよ、たまたま国籍が違うだけだよ」というような人間関係をどのように作り上げていくのか。そうすると、すごく人に対する理解が深まると思うのですね。

それぞれに何をするかというと、例えば柔道なら柔道、あるいはその街の中でお祭りだとか行事だとか、一つの何かその地域でやらなければならない仕事を協働してやることによって、国を離れた個人と個人のつながりができるのではないかなというように思っています。それが日本に対する理解にもつながると思うのですね。

集団心理的な物の考え方、国籍主義的な物の考え方との大きな違いは、例えば、日本のシングルマザーとアメリカ人のシングルマザーとあまり変わらないのですよ、悩んでいることも、考えていることも。ですから、個人が置かれている状況のほうが生まれた時に付けられた国籍というレッテルよりもっと大きいのだということをお互いに理解していけば、国際化するのではないかなと思います。

川 勝 知 事： 教育長には最後に総括していただくことにいたしまして、また、御意見がいっぱいありましたので、特に斉藤さんがおっしゃったような、外国人がいることは国際都市として誇れるんだというふうな自覚を持つと。その他一人一人を大切にすると、また地域差があるといってもお配りしました世界クラスの資源群という、例えば伊豆半島には、葦

山の反射炉だとか、世界ジオパークだとかありますので楽にできます。そうしたことを通して、開かれた地域になっていくことが可能になっていくのではないかと。そのように、地域性に応じて国際的な感覚を身につけた人たちが多くなることが望ましいと思っています。

さて、三つ目でございますけれども、「本県の文化や風土をよく学んでその魅力を世界へ発信することができる国際人の育成」、そういう視点に対してどう具体的に取り組んでいったらいいか。取組を具体化する上での課題等について、御意見を一当たりいただければと思います。

池上副委員長： それでは三つ目の視点です。

「本県の文化や風土をよく学び、その魅力を世界へ発信することができる国際人の育成」ということですが、私自身も文化心理学をやっていて、海外で、とりわけ、私はインドネシアですが、住み込み型の調査をするわけですね。そこの社会に入って行って、まさに寝食をともにしながらそこの社会はどうなっているのだと聞くわけですが、実は聞き取りというふうに言いながら、半分ぐらい自分のことをしゃべっているのです。「日本はこうですよ、そちらはどうですか」というような話です。あるいは、日本はどうなのだとすることを向こうが聞いてくるので私がしゃべる。そうすると海外へ行って、たとえ流暢な語学力を持っていたとしても、伝えるもの、発信するものがないと対話が成り立たないというわけですね。

そこで、前回の実践委員会では、国際人であるためには、まず日本語をしっかりと身に付けて、そして地元のこと、日本の社会、そして静岡の歴史・文化をよく学んで発信ができる人になる必要があるんだという御意見が多々ありました。

また、「日本の社会が」と言う時に、しばしば実践委員の皆さんの中にも、「日本人は」というような言い方をダイレクトにする方がいらっしゃって、私自身はちょっとそこに違和感を覚えたというのも率直なところですよ。

先ほど来話題になっているように、静岡県民の中には外国につながる方も多々いるわけですね。国籍が外国であってもこの地域で育っている、この地域で学校教育を受けているという方もいたりする。そうすると、「日本人は」というように言ってしまうと、暗黙に今言った外国につながる方々、とりわけ子供たちを排除してしまうような論理が頭をぐっと上げてくるのです。

ですから、私自身は、教育というのは日本国民を育てるというふうな大きな構え、教育基本法にはそう書いてありますけれども、市民性を持った市民を育てる教育、シチズンシップ教育といいますけれども、市民を育てる教育ということも実際には意識する必要があるのではないかなと思っています。

また、実践委員会での時の議論にはあまりなかったのですが、

今回の会議を受けて、県のアクションプラン第2期計画のところ、一番下ですけれども、「互いの人権を尊重し合う資質や態度」、こういったことが特出しされています。また、「人権教育を推進する」というようなことも出されています。国籍の多様性というのは大事なわけけれども、加藤委員がおっしゃったように、実は、やはり、それぞれ一人一人が違うわけですよ。同じ人の中でも、例えば日本人が多い中でしゃべると、ブラジル人が多い中でしゃべるとではしゃべり方、ニュアンスが違うし、成長の過程でもアイデンティティは変わってくる。研究の面では、そういうのをレインボー・アイデンティティなどと言ったりしますけれども、グラデーションのようになっているのでレインボー・アイデンティティですね。人が多様な生きざまをしているのだということに対して、そこを尊重していくような人権意識も是非静岡県の先生方、子供たちが持っていくと、世界に出て多様な人たちと対峙する時に、重要な足場を築けるんじゃないかと私は思っています。

川 勝 知 事： どなたでも結構です。それでは、斉藤委員。

斉 藤 委 員： このごろ、マンションにお住まいの方が大変多くなって、和室がないとか、床の間がないとかというところで子供たちが生きてきている。それから、いわゆる家庭の中の年中行事ですね。お正月であるとか、七夕であるとか、あるいはお彼岸であるとか、そういったものの経験がない子供もいるというように思います。

本当は、やはりお茶とかお花とか、あるいは作法であるとか和食であるとか、そういったものをみんなが体験して、そういうものが自分の身に付いているというようになるとそれを外国に持って行って、文化の違いということ、日本の文化のこういうことが説明できる。なかなか体験がないものだからそういうこともできない。そういう体験が家庭でできないとすれば、学校の義務教育段階の学校でそういう行事をやるとか、何かそういうことを考えていくということも大切なことなのかと思います。

興 委 員： 先ほど加藤委員がおっしゃられた国際バカロレア制度との関係で申し上げたいと思いますが、この3番目の話は、本県の中にそういう環境づくりをどうしたらいいかというようなことかと考えています。政府が一生懸命になっております国際バカロレア制度を促進させようということは、この静岡においても積極的に検討に値することだろうと思います。

私は、教育委員になって最初、教委事務局に、この動きがあるからということで、検討を促しましたが、結果としてはなかなか具現化できなかったと思っています。

実は、先週ですか、加藤学園暁秀高等学校のほうに参りまして、加藤学園がどういう取組をしているかというのをつぶさに見てまいりました。基本的には、そこはいわゆる語学で教えようという発想ではなくて、イマージョン教育と言っていましたけど、そういう多言語の文化の中で子供たちを育てていこうという取組を実践されているのです。

要するに物事を考えていくことに当たり、必ずしも日本語だけではなくて、英語言語の中に浸って習得をしていこうという取組であって、保育園とか幼稚園の世代から高等学校まで一貫してそういう取組をされているのですよね。

御案内のとおり、最近、国際バカロレア制度認定校を200校に増やすというターゲットが国のほうで出ておりますけれども、併せて、そういう資格を得た人が大学に入りやすい環境づくりをしようということも同時に出ています。静岡でも、文化芸術大学ではこの資格を得た人がAO入試枠で入れるような形にはなっておりますけれど、この制度を導入して資格を得た生徒諸君には、そうしたAO入試枠ではなくて、できたら特別枠をつくってくださるとありがたいという声もあります。ただ、それはそれぞれの大学の判断の問題だろうと思いますが、高等教育機関に入ることが国際バカロレア制度の重要なことではないと私は思いながらも、一方では、やはりチャレンジをする子供たちに高等教育の道を開く努力も、公教育としても、いわゆる地方公共団体としてもこれは教育委員会の問題ではなくて、地方公共団体である知事のほうにおかれても、少し御検討いただいたらいかがなものなのだろうかと思っています。

加藤暁秀だけの問題ではなくて、実は、国のほうで大きく変わろうとしているのは、都立高校であるとか、あるいは公的な公立学校などが一生懸命こういう取組を進めようとしています。加えて、大阪府大阪市では特区制度でこれを導入するようなことも検討されております。是非、環境づくりをどうするかという一環の一つとして、この問題を考えていくことが必要だろうと思います。ただし、財政的には極めてきついし、それをどうやってサポートしていくかという周りの環境もなければいけないのだろうと思います。以上でございます。

加藤委員：一つお願いなのですがけれども、この間ニュースを見ていたら、静岡県は、ジオパークだとか文化遺産とか、そういうものがどんどん指定されて広がっている。だけど、ガイドが少ないということなのですね。学校の先生とか、あるいは学校の先生の指導の下に、高校生がガイドをしたらいいのかなと思います。

そうすると、ガイドするためには、その文化遺産って何だろうか、あるいはジオパークは何だろうかという勉強をしないことにはガイドができないわけですね。ですから、これをやること、できるだけ学校現場で、ガイドというのを社会が必要としているのだから、必要とし

ているニーズに応える形で対応していくことによって、子供たちが、あるいは学校の先生の国際化が図れるのであれば、これは一石二鳥かなというように思います。

溝口委員： 私も一教員として意見を述べます。先日も柔道の世界チャンピオン、リネールの取材で、スポーツフランス語をなかなかできる人がいなくて、柔道専門の用語のフランス語ができる通訳がないということで、リネールさんから指名でやってほしいという形で私に依頼がありました。その時、なぜ私なのかと思った時に、私のフランス語は正直稚拙ですけれども、日本語に翻訳する時には正しく使用できるというか、比較的ニュアンス的に正しい、彼が伝えたいことは伝えられる通訳ができるということを期待されたのだと思います。やはり、伝えたいことは、語学ができて国語力がないとなかなか伝えられないし、うまく伝えられないということが自分の経験の中にあります。

もう一つ、教えている中で感じることは、すごく有名な大学に入った、いわゆるバイリンガルの学生さんを見ていると、やはり語学、外国語は完璧です。けれども、日本語能力が低い子が、ギャップが大きい子が多いです。

一流大学を出ている学生さんでも日本語になると、あれっという思いをよく感じ、そのギャップに驚きます。言葉はできるけれども、国語能力、書いたりする能力ですとか、日本語リテラシーというのはやはり低いという感じがします。

やはり、私たちは県立なので、私学も含めてなのかもしれないのですが、国語力というところをもう少し、国語力を持った国際人、国際バカロレアを持っていても、国語力がなければ、やはり、そういった実務のシーンで活用できないのではないかなと思います。

伝えたいことを世界に発信していくというのは、国際バカロレア、プラス国語力を持った人材を育ててほしいし、それにはやはり国語力のバックボーンが、日本史・世界史などの歴史も知らなければ、もちろん地理学もそうだと思いますけれども、そういったバックボーンを是非身に付けた国際人を育成してほしいと思います。

もう一つ、自分の体験でいうと、日本人はコミュニケーションが苦手な、柔道もそうなのですけれども、国際柔道連盟には日本人の理事がないというのは、日本人は発言ができないのですよね、こういう国際的なところで。

私たちは、沈黙は金と教わってきていると思うのですね。イエスと言えなければいけないし、フランスに行った時に、私も強化委員会では、沈黙は金だと思ってずっと黙っていました。すると、「おまえは馬鹿か」と上司のフランス人に言われまして、フランスでは沈黙は金ではなくて、沈黙は馬鹿だと言われて、ああそうなのだと気付きました。沈黙していると自分の意見を持っていないと思われてしまうのだという

ことです。そういう体質から変えていかないと、事なかれ主義ではなく、やはり議論を活性化するためには、少し対極する意見を述べるとか、そういうようなことを小さい頃から身に付けていけば、自然にこれは身に付いていく能力だと思いますので、それも併せて、真の国際人として育成していただきたいと思います。

川 勝 知 事： 渡邊委員、この件についてありますか。

渡 邊 委 員： 最後になるのですけれども、非常に日本人は謙虚過ぎて、今自分の置かれている状況が、いかに世界の中で素晴らしい位置なのかということを感じないで毎日生活していると思うのですね。子供たちに外国語等を教えている時にも、挨拶がしっかりできることですか、自分で自分たちの使ったところをきっちりお掃除するとか、そういう国民性というのは非常に世界から尊敬されていることであると思います。

ましてや、静岡県に住み、毎日富士山が見えるような素晴らしいところに住んでいること、そのようなところ、それを当たり前過ぎて、素晴らしいことだと自覚していない静岡県の子供たちが、あまりに多いということ、非常にもったいないなと思っていまして、そのような日常生活の中で、日本の良さ、静岡県の良さを気付かせるような工夫、一言の声かけで全く変わってくると思いますので、少し、そのような工夫が生活で取り入れられたらいいなと思っております。

興 委 員： 1点だけ、誤解があるといけないので発言します。

国際バカロレアの本旨は、確かに昔は方法論として外国語言語で教えることだったのですが、最近、先ほど加藤委員がおっしゃったように、文科省も、バカロレアコミュニティ等の議論をして、日本語での教育がいいような形になってきております。資格を得るには、そういうグローバルな人材の能力をどうやって確認するかという形に切りかわっていますので、国際バカロレア制度が言語馬鹿らしいという形でみられるのではなくて、もっと広く国際人の養成プログラム、グローバル人材の養成プログラムであるというふうに認識をもって、色々な意味での検討を進めてくださるとありがたいと思います。

川 勝 知 事： 一当たり三つの視点について御意見を賜りまして、時間が押しておりますので、全体につきまして、木苗先生のほうから御意見をお伺いしたいと思います。

木 苗 教 育 長： 皆様には、色々御意見いただきまして、ありがとうございました。

今日は、「教職員及び高校生の国際化」ということでお話をいただいて、三つのテーマがあったのですが、修学旅行、あるいは教員の海外研修ということですが、もちろん、この目的は何だろうかという問い

について、皆さん色々御意見があると思います。

もちろん、語学力とか、あるいはその地域の文化・歴史に触れるということもあるのですが、一つには、僕はやはり国際交流のまずスタートだろうと思うのですね。それで、1回行って帰ってきたら、もうそれで終わりですではなくて、これが初めであるということ考えると、実はもう既に、今日は話題に出なかったのですが、何年かそれぞれの高校でやっているわけですね、経験を踏んでいるわけですね。それでは、行ってきた高校生が今どのようにしてそれを生かしているのか、あるいは先生方がどのように感じているのか、この辺を少し検証したいというような感じがしております。

私自身も、こういうことは積極的にやるべきだし、先ほども少しありましたけれども、そうは言ってもこれだけの経済格差の中で、なかなか家庭の事情で行けないという生徒さんもいらっしゃるので、できるだけ知事とも相談させていただいて、サポーター制度ですね、県民サポーター制度みたいなものを作ればよいのではないかなと思います。

今までもそのようなことで考えておることが幾つかあったのですが、そのようなことも含めて、若い時にとにかく出ていく。そして、ただ一方的に向こうへ行くのではなくて、向こうからも来てもらわないと意味がないですね。これが国際交流なのです。だから、今はほとんど海外へ行くことだけですが、向こうからも来てもらって交流することも考えていただきたいと思います。

少し長引いて申しわけないのですが、2001年、私は第8回の国際環境変異原学会とあって、43カ国から900人程をお呼びしたのですが、半分以上が外国人でした。ホームステイは静岡県にお願いして、80世帯、それがもう14年たっているけれども、まだ家族同士でお付き合いしているのですね、ホームステイの関係が。これが僕は、国際交流だと思うのです。そういう意味では、これを少し考えてもいいのかなと思いました。

それから、本県にいる外国人に対してということで、国籍は日本ではないとか色々ありましたけれども、僕はもう少し大学生を活用すべきだと思うのですね。大学生は何人いるのだというと、22大学で3万9,000人いるのですよ。そうすると、もちろん留学生がその中で千数百人いらっしゃるのですが、そういう中で、外国から来ている方が千数百人いますので、色々なことで情報が入るのですが、大学生の多くは語学研修とか、色々なところに行きますので、まさしく、国際交流を積極的にやっています。そういう学生さんが高校生と交流するというのも大いに結構ではないかなと思います。

それから、本県の文化と風土をよく学び、その魅力を世界に発信するということでは、これは当然なことなのですけれども、今、僕が、ここに1冊持ってきたのは、知事は御存じかどうかかわからないのですが、これは今村先生という方で、焼津中央高校、島田工業高校、島田高校、

静岡商業高校で教員をやった方なのですよ。この先生が、焼津について日本語と英語で全部紹介しているのですよ。静岡県の全部の市町でそれがあつたらいいなと思ったのと、それから高校生が修学旅行で行って、向こうへ行って何を話しているのかなという感じがちょっとしたのですけど、せつかく向こうを知るのなら、日本はどんなのと聞かれた時に、やはりそれに英語で答える。その資料づくりもあつたらいいのかなと思います。

教育委員会もそんなことを含めて、それから高校生、大学生の交流も積極的にやることによって、要するにサポーターというんですかね、そのようなことで、金銭的には大学生は無理ですけれども、色々な意味でのサポーターにはなれると思います。

そのようなことで、静岡県の国際化というものを積極的に進めていきたいと思っています。

是非皆様には、今日、御意見もいただきましたので、私、整理整頓してやっていきたいと思いますが、どうぞ御協力よろしくお願いいたします。今日はありがとうございました。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。

今日は、国際化につきまして、実に立派な御意見を賜りました。そうした中で、傾聴に値するものがたくさんございます。例えば、インターナショナル・バカロレアもそうですね。あるいはサポーター制度だとか、国際交流協会との連携であるとか、または、国際化のためのファンドを民間から募るだとか、様々な政策提言がございました。

また、外国人は日本語ができないということで、外国人は違うと。違うからといって差別をしては絶対にいかなのだという、その点は人権の考え方、こうしたものを広げていかななくてはならないということでございます。

今日、いただいた議論は全てノートといたしますか、テープにとってございますので、その中で何が実行できるかということで、教育委員会と我々の方で事務分担などをしながら、これを執行していくというようにし、そして、それについても、全て御報告を申し上げながら、検討していくというようにさせていただきます。

少し、中途半端な展開になりましたので、全体の議論をまとめる時間はもうありませんけれども、そのような形で意見を活用させていただくということでございます。

それでは、予定していた議事が終了いたしましたので、進行を事務局に移します。

事 務 局： 皆様、長時間にわたり、ありがとうございました。

第3回総合教育会議は8月下旬から9月中旬の間で開催を予定しております。後日、事務局で日程調整をいたしまして、皆様に御連絡いた

します。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回静岡県総合教育会議を終了いたします。皆様、お疲れ様でございました。

【閉 会】